

基本方針

憲法、教育基本法、学習指導要領等、関係法規・規則ならびに、高知県教育委員会・土佐清水市教育委員会の教育振興基本計画及び教育行政方針に則り、児童や地域の実態に即しながら、心身ともに健康でたくましく、豊かな人間性と確かな生きる力を身につけた児童の育成に努める

学校経営理念

『子どもが主人公の学校をめざす』

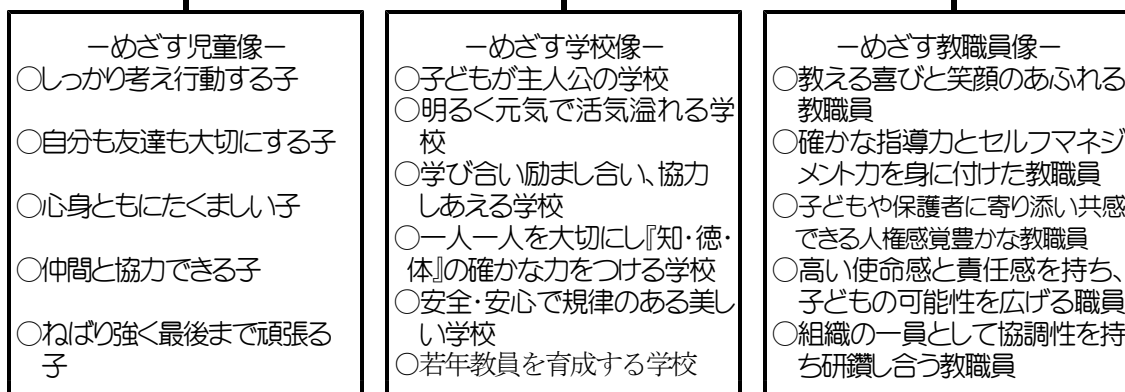
一人ひとりの子どもの可能性を最大限伸ばすために、子ども達のために労力を惜しまない、活力ある学校を創る。 ～チーム清水小～

教育目標 『鍛える』

～ 心豊かでたくましい子どもの育成 ～

学校経営基本方針

- (1) 学校教育目標の具現化のために、職員相互の「信頼と協働」「創意と工夫」により、活力ある教育活動を推進する。
- (2) 一人ひとりの可能性を広げ、個々の個性や能力を最大限のばすことのできる『子どもが主人公』の学校をめざす。(厳しい環境にある子ども達への支援)
- (3) OJTが日常的に実践され、若年教員を職場全体で育てる体制を創ることにより、全教職員の資質向上と力量アップを図る。(チーム学校の構築)
- (4) 家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。(地域との連携・協働)



平成30年度 取り組みの重点(短期目標)

- (1) 教育課程拠点校事業(算数科)の推進
- (2) 基礎学力の定着と学力の向上
- (3) 児童生徒理解と学級経営力の向上
- (4) 基本的な生活習慣の定着・健康の増進と体力向上
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 読書活動の推進
- (7) 道徳・人権教育の推進
- (8) 防災教育、安全教育の推進と危機管理の徹底
- (9) 学校・家庭・地域との連携
- (10) よりよい教育環境の創造と働き方改革の推進

学
べ
て
良
か
っ
た

働
け
て
よ
か
っ
た

平成30年度 学校経営方針

平成30年4月2日
土佐清水市立清水小学校長

1. 基本方針

憲法、教育基本法、学習指導要領等、関係法規・規則ならびに、高知県教育委員会・土佐清水市教育委員会の教育振興基本計画及び教育行政方針に則り、児童や地域の実態に即しながら、心身ともに健康でたくましく、豊かな人間性と確かな生きる力を身につけた児童の育成に努める。

2. 教育目標

『鍛える』 ～心豊かでたくましい子どもの育成～

3. 学校経営方針

- (1) 学校教育目標の具現化のために、職員相互の「信頼と協働」「創意と工夫」により、活力ある教育活動を推進する。
- (2) 一人ひとりの可能性を広げ、個々の能力や個性を最大限のばすことのできる『子どもが主人公』の学校をめざす。(厳しい環境にある子ども達への支援)
- (3) OJTが日常的に実践され、若年教員を職場全体で育てる体制を創ることにより、全教職員の資質向上と力量アップを図る。(チーム学校の構築)
- (4) 家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。(地域との連携・協働)

4. 学校経営理念 『子どもが主人公の学校をめざす』

一人ひとりの子どもの可能性を最大限伸ばすために、子ども達のために労力を惜しまない、活力ある学校を創る。

5. めざす学校像

- (1) 子どもが主人公の学校
- (2) 明るく、元気で、活気溢れる学校
- (3) 学び合い、励まし合い、協力し合える学校
- (4) 一人ひとりを大切にし、『知・徳・体』の確かな力をつける学校
- (5) 安全・安心で、規律のある美しい学校
- (6) 若年教員を育成する学校

6. めざす子ども像

- (1) しっかり考え行動する子
- (2) 自分も友だちも大切にしている子
- (3) 心身共にたくましい子
- (4) 仲間と協力できる子
- (5) ねばり強く最後までがんばる子

7. めざす教職員像

- (1) 教える喜びと笑顔のあふれる教職員
- (2) 確かな指導力とセルフマネジメント力を身に付けた教職員
- (3) 子どもや保護者に寄り添い、共感できる人権感覚豊かな教職員
- (4) 高い使命感と責任感を持ち、子どもの可能性を広げる教職員
- (5) 組織の一員として、協調性を持ち、研鑽し合う教職員

とにかく、子どもが主人公!

◎法令遵守、説明責任、報告連絡、保護者の理解、安全第一の大原則の下、それぞれの職員の特性を活かして、のびのびと学級や授業を創造してください。

■今の子ども・職員とは今年1年。勝負は1年。昨年までのことも、来年のことも考えなくて良い。とにかく今の子どもにとって必要なこと・よいと思うことは、どんどんやってみる。失敗を恐れず、失敗すればやり直せばよい。

8. 本年度の取り組みの重点（短期目標）

- (1) 教育課程拠点校事業（算数科）の推進
- (2) 基礎学力の定着と学力の向上
- (3) 児童生徒理解と学級経営力の向上
- (4) 基本的な生活習慣の定着・健康の増進と体力向上
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 読書活動の推進
- (7) 道徳、人権教育の推進
- (8) 防災教育、安全教育の推進と危機管理の徹底
- (9) 学校、家庭、地域との連携
- (10) よりよい教育環境の創造と働き方改革の推進

9. 目標に迫る具体的な取り組み

(1) 教育課程拠点校事業（算数科）の推進（3年サイクルの3年次）

- ・新教育課程を踏まえた教科（算数科）経営の作成と実施
- ・組織的な教科経営を実践するための校内研修の実施
- ・思考力・判断力・表現力を育む授業づくりの実践
- ・「対話とふり返し」を重視した授業づくりの実践
- ・「清水小授業スタンダード」の改善と進化
- ・研究成果の公開と検証（公開校内研修会5/16 研究発表会11/21）

(2) 基礎学力の定着と学力の向上

- ・学力向上推進対策事業（授業づくり講座）の推進
（教材研究会 5/30 8/28 授業研究会 6/21 1/11）
- ・校内研修の活性化と授業交流
- ・『学ぶ楽しさ』を実感できる授業づくり
- ・家庭学習の定着と中身の充実
- ・美しいノート・見やすいノートづくりの推進
- ・加力指導や個別指導による学力保障の徹底
- ・各学力調査の実施と分析・活用・評価
（全国学力調査、県版学力調査、標準学力テスト、到達度調査）
- ・放課後学習教室の実施
- ・若年教員を中核としたOJTの推進

(3) 児童生徒理解と学級経営力の向上

- ・厳しい環境にある子ども達への積極的な支援
- ・共感的児童理解と特別支援教育の視点を大切に温かい学級づくり
- ・授業、学級指導、特別活動等を通じての集団・仲間づくり
- ・自尊感情を育て、自己肯定感を高める学級づくり
- ・仲間とともに前向きに頑張る集団づくり
- ・Q-Uアンケート、学校生活アンケートの実施と活用
- ・不登校傾向等、課題のある児童への積極的な関わりと支援

(4) 基本的な生活習慣の定着・健康の増進と体力向上

- ・『早寝、早起き、朝ごはん』運動の推進
- ・生活調べの実施と家庭との連携
- ・体力テストの実施と分析・活用
- ・体育の授業の工夫
- ・日常的な体力づくり（チャレンジラン 朝会運動 等）

(5) 特別支援教育の充実

- ・発達障害についての研修と支援力の向上
- ・個別の指導計画と支援計画の作成と実践
- ・自立活動の充実
- ・校内支援委員会の定例化
- ・支援の必要な児童についての共通理解と協力体制の確立
- ・児童の実態に即した交流活動、交流学习の推進
- ・関係機関・関係特別支援学校、保護者との連携

(6) 読書活動の推進

- ・読書習慣の定着
- ・図書室の積極的な利用と図書支援員の活用
- ・学年必読図書の日目標設定と達成
- ・読み聞かせボランティアの活用
- ・学校図書館システム（TOOLi-S）の活用

(7) 道徳、人権教育の推進

- ・特別な教科「道徳」の学習指導の改善と充実（教科書の活用）
- ・教職員の人権意識の高揚と自尊感情の醸成
- ・仲間づくりを基盤にした人権教育の推進
- ・日常生活に必要な道徳性を身に付けるための道徳教育の推進
- ・時と場に応じた敬語・挨拶・返事の徹底
- ・互いのよさや違いを認め合える仲間作り
- ・関係機関との連携（市人教、福祉センター）
- ・道徳授業アンケートの実施

(8) 防災教育、安全教育の推進と危機管理の徹底

- ・全教育活動を通じた防災教育、安全教育の推進
- ・避難訓練や引き渡し訓練の実施（津波、地震・火事・不審者等）
- ・危機管理マニュアルの見直しと共通理解
- ・南海トラフ地震に備えた対応
- ・校舎内外の施設、設備の安全点検の実施
- ・救急救命講習の実施

(9) 学校、家庭、地域との連携

- ・地域に根ざした教育活動の推進（校外学習 外部講師 体験活動）
- ・保護者との連携の強化（通信 連絡帳 家庭訪問 個人面談）
- ・保幼、小、中、高との連携
- ・学校情報の公開、発信（学校通信 校長室だより ホームページ 安心メール）
- ・ボランティア、保護者、関係機関との連携
- ・学校評価アンケートの実施と分析

(10) よりよい教育環境の創造と働き方改革の推進

- ・美しい施設の保持と校舎内外の美しい学校づくり。
- ・新校舎・新体育館の積極的活用
- ・タイムカードの導入と学校閉庁日の設定
- ・業務改善や校務の見直しによる多忙化解消の積極的な推進
- ・